

第23回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年8月11日午後4時00分～)

1 松本圏域及び市内の感染状況等について

保健所長から、資料のとおり説明がありました。

新規陽性者数

松本市の直近1週間の新規感染者は66人、直近1週間の10万人当たり新規陽性者数は27.35人であり、感染の拡大が顕著となっている。

陽性者分析

感染者の増加要因としては、7月の4連休以降で帰省を含む県外との往来により、県外で感染したと思われる方が市内で発症する事例が増えてきたとともに、その方から同居家族、職場内、知人との会食などの日常生活場面において、感染が拡大している状況が見られる。それにより8月以降の状況としては、濃厚接触者や接触者の割合が高くなっている。L452Rスクリーニングの状況から、デルタ株の感染力の強さを反映し、濃厚接触者や接触者への感染が急増している状況である。

集団感染の状況は、市内における第3波では高齢者における集団感染が見られ、第4波では学校等における集団感染により、これらがベースとなって新規陽性者の増加に繋がった。現在では小グループによる感染が頻発しており、今後、集団感染に結び付くと、さらなる感染が危惧される。

年代別に見ると、20代から50代までの感染者が81%と多く、60代以上の高齢者は4%と低い状況である。重症化が懸念される高齢者が少ない一方で、初診時に軽症と診断された40代、50代が経過中に中等症となり入院等となるケースが増えているため、引き続きこれらの年代の感染対策も重要である。

高齢者の陽性者が少ないこと、幸い重症者は出ていないことから、ワクチン接種の効果があることが示唆されるが、一方で7月以降、本日までにワクチン接種を2回終了された方から陽性者が7名出ている(ブレイクスルー感染)。予防接種後に陽性となっているため、今後もワクチン接種が済んだ方も含めて感染対策の徹底が必要である。

入院医療体制

中信地区における8月9日現在の病床ひっ迫度は22.5%、市立病院の病床利用率は75%となり増加している。入院患者数が増加している現状を踏まえ、松本広域圏の入院調整計画に基づいて、現在ステップ3への移行を進めている。

これまでに受け入れをいただいている市立病院、松本医療センターに加え、松本協立病院、安曇野赤十字病院で受け入れを再開していただいているので、現状では、入院調整は可能な状態だが、今後の患者数増加によっては医療提供体制がひっ迫するおそれがある。一日の患者数増加に伴い、患者発生時の振り分け診察などが困難であるため、これ以上患者数が増加すると、受診を翌日または翌々日以降の対応とせざるを得ない状況となる。

感染拡大防止に向けて

国内第5波の影響を受けた市内の感染拡大は、7月以降の県外の往来などの人の動きによる感染をきっかけに、通常的生活場面で感染が拡大している状況を踏まえると、これからのお盆の人の動きがどこまで市内に影響を及ぼすか危惧される。また7月の4連休以降の影響がお盆明けの来週以降に顕著になる可能性があるため、この1週間慎重に呼びかけをしていく必要があると考える。

今後も必要な医療を提供して確保していくことを含めて、あらためて感染症対策の重要性を再認識していただき、感染予防のための行動の徹底を呼びかけることをお願いしたい。

病院局事業管理者から、補足の説明がありました。

市立病院の発熱外来の状況として、昨日受診した51人中11人が陽性の検査結果が得られた。最新の状況として本日(8月11日)発熱外来を受診された34名中5名が陽性であった。(受診者のうち5名が小児)今日現在の入院患者の状況は、14名のうち10歳以下と20代が各1名、30代、40代、50代、60代が各3名となっており、男女比は1:1である。

病院の対応として、8月13日より現在16床の病床数を37床に増やす方針である。直近1週間の動きを見ると、急激な感染者の増加が見え、感染爆発に相応しい状況である。病床を増やすための準備が大変で、一般の入院患者を減らさなければいけないため、調整が困難な状況である。

2 感染警戒レベル5の対応方針(案)について

指揮本部第1部長から、資料のとおり説明がありました。

現状認識

松本圏域及び市内の感染状況等の説明と重複したため一部省略

感染状況を受け、松本市は、現在の「警戒期」を、当面の間「特別警戒期」として位置付け、引き続き感染防止対策を徹底した上で、各種事業を実施することを基本とする。

長野県の方針及び対策

ア 感染警戒レベル5相当となった松本圏域のうち、感染の拡大が顕著で、感染が広がるおそれがある該当市(松本市、塩尻市、安曇野市)について、感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報」を発出(8月11日から24日まで)した。

イ 該当市における県としての対策は、県民、来訪者・旅行者への協力依頼、事業者への協力依頼、子供への対策、県が実施する対策が示された。

の中には、営業時間短縮等の協力要請として、酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止(休業・営業時間短縮)について協力を要請することが含まれるが、「信州の安心なお店」認証店においては特例が設けられている。

は県が個別に実施するもので、県の要請に応じて営業時間の短縮等を行った事業者に協力金を支給することや、地域経済を活性化するために該当市が行

う事業者支援の取組に対し交付金を支出することが示された。

ウ 県の対策のうち、酒類の提供を行う飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請については、市として協力することを考えています。

具体的には、8月12日に行われる時短要請の周知及び注意喚起を呼びかける活動への参加を予定している。(市長ほか6名参加：危機管理部、健康福祉部、商工課で対応)

それに加え、8月12、13日に松本駅で行われる帰省者や旅行者への呼びかけ活動への参加を予定している。(4名参加：危機管理部、健康福祉部、観光プロモーション課で対応)

市の取組み

ア 緊急事態宣言対象地域等との往来者へのPCR検査

指揮本部第2部長から、資料のとおり説明がありました。

感染者の早期発見を図ることを目的に、帰省などで緊急事態宣言対象地域との往来があり、検査を希望する市民等を対象に、8月16日から18日にかけて無料でPCR検査を実施する。検査結果により、陽性の場合は医療機関の受診を促し、陰性の場合は連絡せずに採取日翌日から起算して3日以内に連絡がない場合は陰性と判断する。

イ 市が関わるイベント等の開催

指揮本部第1部長から、資料のとおり説明がありました。

業者別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底のほか、これまで予定していた実施方法の見直しや、さらなる感染防止対策を検討する。なお、感染防止対策を講じても感染リスクが高いイベント等は、中止又は延期とする。

ウ 市の事務事業及び市有施設の貸館業務

引き続き感染防止対策を徹底した上で、実施・運営することとする。なお、感染防止対策を講じても感染リスクが高いものは、中止又は延期とする。

3 各部局からの報告

セイジ・オザワ 松本フェスティバルの感染症対策

文化観光部長から、資料のとおり説明がありました。

8月21日より開催を予定しており、共演者及びスタッフには県内に入る前にPCR検査を実施し、滞在期間中も適宜追加で実施する。例年開催しているパーティーは中止、リハーサルについては原則非公開、楽屋の使用についても出演者の密を回避するため最大数利用する。

通常20分の休憩時間を30分に変更し、トイレ待ち等の密の解消に努めるとともに公演中のトイレ清掃・消毒を実施する。

臥雲市長から、補足の説明がありました。

OMFの教育プログラムについては、中止とする。SKOのオーケストラが演奏するプログラムの開催方針については、8月16日にアナウンスする。

東京2020パラリンピック フランス選手団松本キャンプ感染症対策

文化観光部長から、資料のとおり説明がありました。

基本的には、選手団の行動別に記載した感染症対策やPCR検査方法、行動ルールなどを集約した「受入マニュアル」により対応する。

一般市民に向けて、8月16日から24日までの期間(毎日2時間)、公開練習の見学を予定している。

新型コロナウイルス感染防止のための職員の取組

総務部長から、資料のとおり説明がありました。

職員に対し、更なる感染防止のための取組みの徹底をお願いする。

具体的には、毎日の出勤者を常時2割削減した上で、当面の間、職員課へ報告をお願いする。9月5日までの松本市役所版夏季テレワーク・デイズ実施期間中に1人最低1回は在宅勤務の実施をお願いする。会食に係る取組みとして、密になりやすい大人数(5人以上)での会食は避け、2時間以内に留めることをあらためて徹底してほしい。

ワクチン接種に関して、今後働き盛りの年代の接種が始まるが、夜間の時間帯の予約が増え、昼の時間帯の予約に空きが出るのが予想される。市の職員にはできるだけ平日の昼間の時間帯に接種を受けていただきたいことに加えて、職場における理解と協力をお願いしたい。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況

指揮本部第2部長から、資料のとおり説明がありました。

昨日(8月10日)現在、65歳以上の1回目の接種率(予約中含む)は88.68%と9割に迫る状況で、2回目の接種率(未接種含まない)は85.27%である。対象者全体で見ると、1回目接種済みが85,086人で39.03%、2回目接種済みは77,465人で35.53%となっている。

教育長から、情報共有がありました。

小中学校教職員の職域接種に関して、ワクチンの供給についての国からの最新情報では、8月30日の週からワクチンを提供できるとのことである。これを受けて、小中学校教職員の接種は9月4日開始を予定している。各部局へは協力と連携をお願いしたい。

産業振興部長から、情報提供がありました。

県が実施する地域経済を活性化するために市が行う事業者支援の取組に対し交付金を支出する対策について、幅広い業種・業態を支援する意味でも職域接種のサポートを引き続き行うことを考えている。今後、関係部署と調整の上、事業化していきたい。

以上